

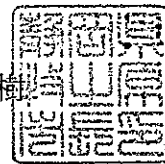


牧之原市告示2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定による県営畑地帯総合整備事業牧之原鬼女新田地区（涼松工区）についての換地処分の公告があった日の翌日から、本市内の字の区域を次のとおり変更する旨、静岡県事務処理特例条例（平成11年静岡県条例第56号）の規定により告示する。

平成23年1月19日

牧之原市長 西原茂樹



鬼女新田字涼松に編入する区域

牧之原市大字鬼女新田字欠田久保839の2、839の3、840、
841の1、843の1、844、845の1、845の2、846から
849まで、850の1、851の1、852、853の1及びこれらの区域
に隣接する道路である公有地の全部

上記地番は平成22年11月2日現在の登記簿による。